

豊浦町 公共施設等総合管理計画

平成29年3月



目次

はじめに

- 1 計画策定の目的 P 1
 - 2 計画の対象となる施設 P 1
-

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

- 1 公共施設等の現状 P 3
 - 2 公共施設等の有形固定資産減価償却率 P 4
 - 3 人口についての今後の見通し P 5
 - 4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の
見込み及び充当可能な財源見込み P 7
-

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

- 1 計画期間 P 8
 - 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 P 8
 - 3 現状や課題に関する基本認識 P 9
 - 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 P 10
 - 5 フォロー体制に関する実施方針 P 13
-

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- 1 公共施設等（建築物）に関する分類別の方針 P 14
- 2 インフラ系施設に関する分類別の方針 P 24

はじめに

1 計画策定の目的

豊浦町の人口は、今後減少が続くことが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等について、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、中長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

2 計画の対象となる施設

本町が保有する町民文化系施設、行政系施設、子育て支援施設などの公共建築物と道路、橋梁、公園などの社会生活基盤であるインフラ系施設の総称を公共施設等とし、本計画の対象とします。

次のページの表のとおり、公共建築物については、町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、その他の10類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋梁、公園、上水道、下水道の5類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

■施設分類表

大分類	No.	中分類	主な施設
公共建築物	1	町民文化系施設	集会施設、文化施設
	2	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション施設、観光施設、保養施設
	3	産業系施設	産業系施設
	4	学校教育系施設	学校、その他教育施設
	5	子育て支援施設	保育所、こども園、幼児・児童施設
	6	保健・福祉施設	高齢福祉施設、保健施設、その他社会福祉施設
	7	医療施設	医療施設
	8	行政系施設	庁舎等、その他行政系施設
	9	公営住宅	町営住宅、職員住宅、教職員住宅
	10	その他	火葬場、除雪センター
インフラ資産	1	道路	町道、林道、農道
	2	橋梁	
	3	公園	
	4	上水道	
	5	下水道	

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現状

本町の公共建築物の延べ床面積の合計は約 12 万㎡であり、分類別内訳では公営住宅の占める延べ床面積の割合が最も多く全体の 40.6%、次いで学校教育系施設が 29.6%、町民文化系施設が 7.1%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は 29.8 ㎡で、全国平均 3.22 ㎡の約 9.2 倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

■ 分類別の延べ床面積、割合

No.	分類名	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人 当たり 延床面積 (㎡)
1	町民文化系施設	23	8,889	7.1%	2.1
2	スポーツ・レクリエーション系施設	7	8,702	7.0%	2.1
3	産業系施設	6	5,716	4.6%	1.4
4	学校教育系施設	49	36,976	29.6%	8.8
5	子育て支援施設	3	1,998	1.6%	0.5
6	保健・福祉施設	1	3,962	3.2%	0.9
7	医療施設	3	4,105	3.3%	1.0
8	行政系施設	1	2,907	2.3%	0.7
9	公営住宅	188	50,660	40.6%	12.1
10	その他	3	996	0.8%	0.2
	公共建築物合計	284	124,911	100.0%	29.8

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。豊浦町の人口は「豊浦町 人口と世帯数統計（平成 28 年）」で平成 28 年 10 月 31 日現在公表している 4,198 人で計算

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ系施設の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より引用

2 公共施設等の有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、平均的な有形固定資産減価償却率は 35～50%程度と言われていますが、豊浦町の有形固定資産減価償却率は 51.4%で、ほぼ平均値の推移です。分類別では学校教育系施設、行政系施設、その他の施設の有形固定資産減価償却率が高い状況です。

また、平均経過年数も 26.3 年となっており、行政系施設、学校教育系施設が高い状況です。

No.	分類名	取得価額 (再調達価額) (千円)	減価償却 累計額 (千円)	帳簿価額 (千円)	平均 経過年数 (年)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
1	町民文化系施設	2,269,205	1,153,453	1,115,752	26.0	50.8%
2	スポーツ・レクリエーション系施設	2,791,405	1,155,531	1,635,874	20.2	41.4%
3	産業系施設	1,189,594	623,045	566,549	10.5	52.4%
4	学校教育系施設	8,740,930	7,174,544	1,566,386	34.3	82.1%
5	子育て支援施設	528,439	99,209	429,230	22.0	18.8%
6	保健・福祉施設	1,290,056	366,036	924,020	14.7	28.4%
7	医療施設	1,674,003	552,248	1,121,755	20.3	33.0%
8	行政系施設	799,425	607,563	191,862	38.0	76.0%
9	公営住宅	10,016,152	4,856,341	5,159,811	30.0	48.5%
10	その他	158,768	126,207	32,561	28.8	79.5%
公共建築物合計		29,457,977	16,714,177	12,743,800	24.5	51.1%
1	道路	20,214,680	9,446,202	10,768,478	29.3	46.7%
2	橋梁	3,699,745	1,619,089	2,080,656	35.0	43.8%
3	公園	177,262	85,065	92,197	23.4	48.0%
4	上水道	4,748,179	2,774,036	1,974,143	32.1	58.4%
5	下水道	6,604,611	2,720,882	3,883,729	20.6	41.2%
インフラ系施設合計		35,444,477	16,645,274	18,799,203	28.1	47.0%
公共施設等合計		64,902,454	33,359,451	31,543,003	26.3	51.4%

3 人口についての今後の見通し

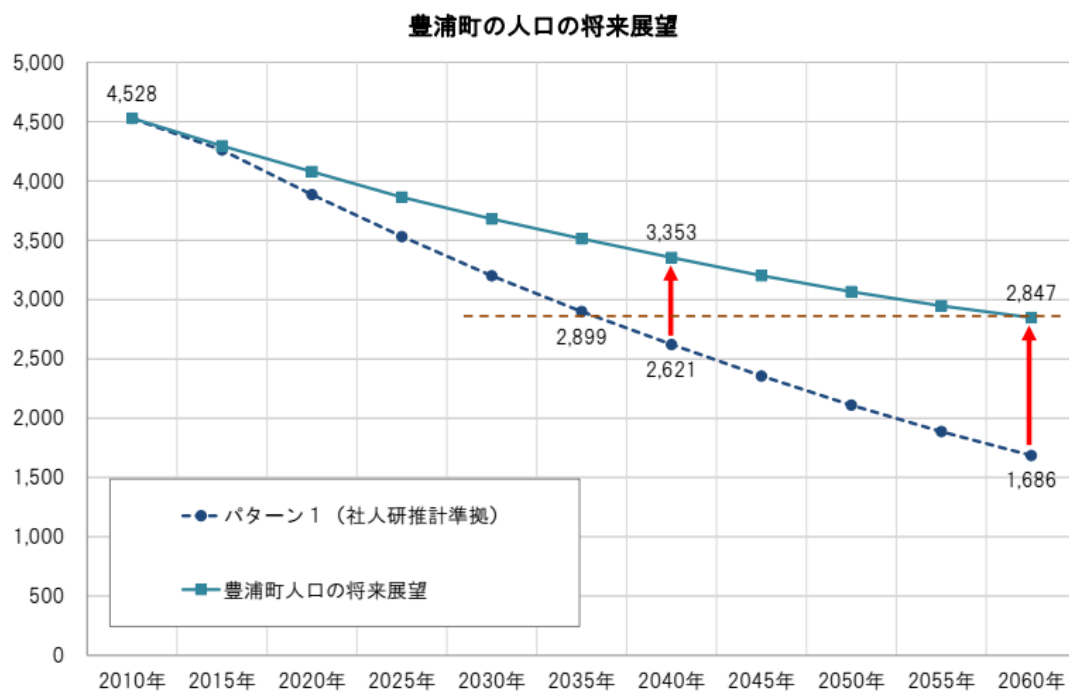
豊浦町の人口の将来展望を見据える上では、「将来の出生率と社会増減の目標をどの程度とするか」が重要です。

豊浦町の目指すべき方向性を踏まえ、出生率については、2030年までは、2012年の合計特殊出生率の最高値 1.80 を維持した上で、2030年からは国の目標値 2.10 を維持することを目標とします。また、社会増減については、転入を促すことにより、転出入を均衡させることを目標とします。

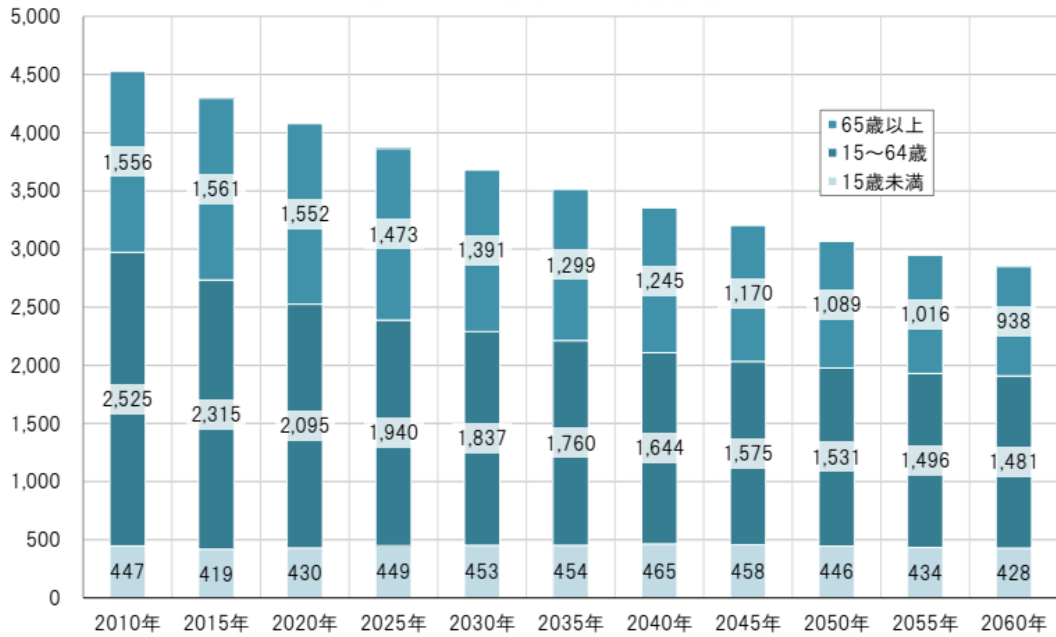
これら出生率と社会増減の目標の達成に向けた施策を推進することにより、人口減少が抑制され、2060年時の人口は 2,847 人となることを見込まれます。

なお、この人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計と比べ、2040年時点で約 750 人、2060年時点で約 1,150 人、人口減少を抑制した目標値です。

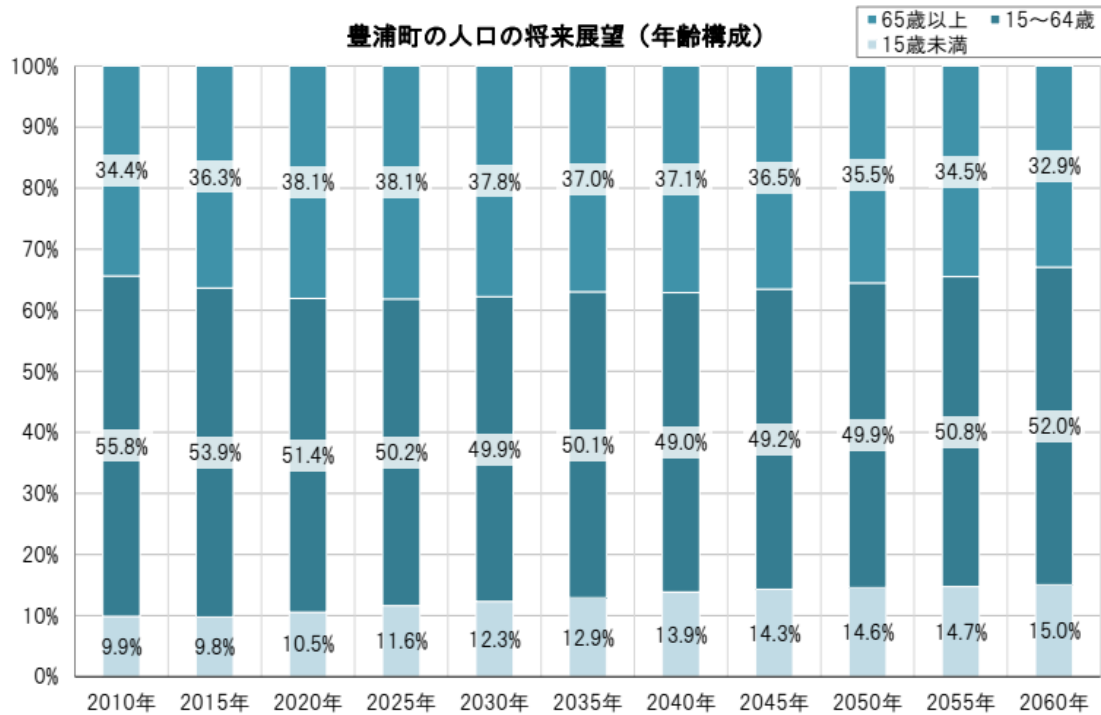
また、年齢階層別人口でみると、2060年時点での年少人口は、ほぼ横ばいであり、年齢構成比で見ても、現在と 2060年時点とがほぼ同等の人口構成比となるような目標値です。



豊浦町の人口の将来展望（年齢階層別人口）



豊浦町の人口の将来展望（年齢構成）



4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源見込み

現存する公共施設等を取得価額（再調達価額）で更新した場合、公共建築物で約 294 億円、インフラ系施設で約 310 億円、今後 50 年間に係る費用は 604 億円となります。

年平均では、公共建築物で約 5.9 億円、インフラ系施設で約 6.2 億円の合計約 12.1 億円となります。

10 年ごとの期間で見ると、2027 年から 2036 年までが最も多く、次いで 2017 年から 2026 年までとなっており、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

また、公共施設等の更新は公共建築物に加えて、道路・橋梁・上下水道等のインフラ系施設の維持管理費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

■ 本町の公共施設等の更新必要額と時期

(単位：百万円)

No.	分類名	2017 ～ 2026	2027 ～ 2036	2037 ～ 2046	2047 ～ 2056	2057 ～ 2066	合計
1	町民文化系施設	336	785	412	735	0	2,268
2	スポーツ・レクリエーション系施設	370	21	785	1,615	0	2,791
3	産業系施設	349	82	658	100	0	1,189
4	学校教育系施設	6,183	2,385	172	0	0	8,740
5	子育て支援施設	33	0	122	0	373	528
6	保健・福祉施設	0	0	8	1,282	0	1,290
7	医療施設	29	0	0	1,645	0	1,674
8	行政系施設	799	0	0	0	0	799
9	公営住宅	4,291	1,493	1,959	1,762	510	10,015
10	その他	102	57	0	0	0	159
公共建築物合計		12,492	4,823	4,116	7,139	883	29,453
1	道路	0	14,317	750	718	13	15,798
2	橋梁	279	601	492	665	1,662	3,699
3	公園	5	100	22	50	0	177
4	上水道	0	3,816	849	83	0	4,748
5	下水道	0	496	4,759	1,304	46	6,605
インフラ系施設合計		284	19,330	6,872	2,820	1,721	31,027
公共施設等合計		12,776	24,153	10,988	9,959	2,604	60,480

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

計画期間は、2017年から2026年までの10年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等の状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設の管理については、総務課が中心となり、全体を一元的に管理しながら組織横断的な調整機能を発揮しつつ、事業の優先順位を判断しながら効率的な進行管理を行います。

また、インフラ系施設の管理については、専門的技術やノウハウの蓄積がある建設課において引き続き取り組みを進めます。

(2) 情報管理・共有方策

公共施設の情報については、固定資産台帳や財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替等に関する情報を更新していくこととします。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれますが、既存施設全てに改修・更新等の投資を継続していくと、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、今後は中長期的な視点による、計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である1960年から減少を続け、その後も減少を続けています。豊浦町人口ビジョンでは、2040年に3,353人の人口規模になると見込んでいます。

人口構成の大きな転換も想定した、適正な公共施設等の数や配置を検討していく必要があります。

ただし、検討の際は人口だけにとらわれることなく、地域の特性を考慮して配置や管理・運営を検討していく必要があります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

豊浦町人口ビジョンで 3,353 人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前 1986 年（昭和 56 年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を 40 年、非木造の非耐用年数を 50 年と設定した場合に、計画策定最終年次である平成 37 年時に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

① 公共施設

■ 供給に関する方針

○ 機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・ 老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

○ 施設総量の適正化

- ・ 町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■ 品質に関する方針

○ 予防保全の推進

- ・ 日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○ 計画的な長寿命化の推進

- ・ 建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、今後見直しも検討している「豊浦町住生活基本計画公営住宅等長寿命化計画」に基づく耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■ 財務に関する方針

○ 長期的費用の縮減と平準化

- ・ 改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○ 維持管理費用の適正化

- ・ 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○ 民間活力の導入

- ・ PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

② インフラ系施設

■ 供給に関する方針

○ 社会構造変化に対応した適正な供給

- ・ 社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■ 品質に関する方針

○ 長寿命化の推進

- ・ 道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■ 財務に関する方針

○ 維持管理費用の適正化

- ・ 計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○ 民間活力の導入

- ・ PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) 実施方針

①点検・診断等の実施方針

利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラ系施設については、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラ系施設の健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

a.公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

b.インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を95%としています。

本町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後見直しも検討している「耐震改修促進計画」を策定しており、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとしてします。

(6) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等の指標を用いて「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した検討を推進していきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。

また、公共施設を管理する上で、体育館等の町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

5 フォロー体制に関する実施方針

(1) 見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

(2) 協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

(3) 計画具体化のための方策

本計画の実行に向けてのフォローアップ活動として、分類別の方針に基づき、各施設に関し、更新時期における定期的な検証を行います。

その結果を参照した上で、各施設に対する更新費用に関する個別の見積りを作ります。

以上の結果に基づき、再度、財務シミュレーションのための仮定値を定め、更新計画を確定します。財務シミュレーションで資金不足等の問題が生じた場合は、見積りを再検討します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

1 公共施設等（建築物）に関する分類別の方針

① 町民文化系施設

【現状】

地域集会所は、公民館、集会所を中心に23施設、有形固定資産減価償却率が50.8%となっていますが、10施設が築30年以上となっています。

【主な施設】

■ 大岸いきいきセンター



【今後の方針】

地域集会所は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に、建て替えや複合化等（用途廃止及び施設廃止も含む）を検討します。

②スポーツ・レクリエーション系施設

【現状】

道の駅、豊浦温泉「天然温泉しおさい」、桜体育館など7施設、有形固定資産減価償却率が41.4%となっていますが、2施設が築40年以上となっています。

【主な施設】

■豊浦温泉「天然温泉しおさい」



【今後の方針】

スポーツ・レクリエーション系施設は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に、建て替えや複合化等を検討します。

③産業系施設

【現状】

産業においては、全体の有形固定資産減価償却率も52.4%と平均値よりは少し高いですが、今後は人口動向や利用ニーズに合わせた建て替えや、機能の複合化、統廃合を視野に入ると想定されます。

【主な施設】

■ホタテ養殖かご洗浄排水処理施設



【今後の方針】

産業系施設については、第一次産業にとって必要不可欠な施設ですが、施設の維持費用が年々嵩んでいます。今後は、長寿命化を図りながら、町の状況に応じた統廃合や再配置及び維持費用の負担の在り方についても検討し、地域産業の拠点施設として、安全性や利便性を図ります。

④学校教育施設

【現状】

本町の学校教育施設は、有形固定資産減価償却率は82.1%と高い水準となっています。

【主な施設】

■豊浦中学校校舎



【今後の方針】

今後は、長寿命化を前提としながらも、管理コストや児童数の推移を見ながら、今後の在り方を検討します。なお、今後の在り方を決定する際は、施設の有効活用のための個別計画を策定します。

⑤子育て支援施設

【現状】

現在本町の子育て支援施設は、保育園、認定こども園があります。有形固定資産減価償却率は18.8%と低い水準です。

【主な施設】

■大岸保育所



【今後の方針】

子育て支援施設については、老朽化が進んでいたことから建て替えを実施します。当面は、適正な保守により施設機能を長期間維持できるよう管理します。

⑥保健・福祉施設

【現状】

保健・福祉施設は、総合保健福祉施設「やまびこ」、高齢者コミュニティセンターです。有形固定資産減価償却率は28.4%と低い水準です。

【主な施設】

■総合保健福祉施設「やまびこ」



【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、当面は、適正な保守により施設機能を長期間維持できるよう管理します。

⑦医療施設

【現状】

国民健康保険病院、礼文華診療所です。有形固定資産減価償却率は33.0%と低い水準です。

【主な施設】

■国民健康保険病院



【今後の方針】

今後の人口推移、患者動向を考慮しながら、施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきます。

⑧行政系施設

【現状】

役場庁舎は 1976 年に建設しました。建設から 38 年経過しています。

【主な施設】

■豊浦町庁舎



【今後の方針】

今後は、長寿命化を図ることを前提に、修繕による対応を中心に行います。

また、庁舎は先に行った耐震化工事において安全性は保障されていますが、償却期間の到来を見据えて、適正な維持管理費に即した長寿命化を図っていきます。

⑨公営住宅

【現状】

現在、町の公営住宅は、112 棟、625 戸となっています。

【主な施設】

■浜町第1団地



【今後の方針】

今後も、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

⑩その他

【現状】

その他の施設は、火葬場、除雪センターとなっています。有形固定資産減価償却率は79.5%と高い水準です。

【主な施設】

■火葬場



【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきます。

2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋梁等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

① 道路

毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良、補修工事等を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

② 橋梁

橋梁長寿命化計画及び法定橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。従来の「事後保全的な対応」（損傷が大きくなってから行う修繕）から、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

③ 公園

長寿命化計画に基づき、担当係等による毎月の点検を行います。また、遊具メンテナンス業者による年1回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。そのほか、公園整備についても個別計画を策定した後、実施します。

④ 上下水道

a 予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

b 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

c 上下水道施設の改築更新

計画的に老朽化した下水道施設の改築更新を行います。

豊浦町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

総務課企画財政防災係

〒049-5492 北海道虻田郡豊浦町字船見町 10 番地

Tel 0142-83-2121

Fax 0142-83-2129

E-mail zaisei@town.hokkaido-toyoura.lg.jp